

地域包括支援センター 運営状況調査票（令和4年度事業評価）

資料3

評価期間：令和4年4月1日～令和5年3月31日

評価指標	評価についての留意点	評価
1 組織・運営体制等		
(1) 組織運営体制(12項目)		
1 市町村が定める運営方針の内容に沿って、センターの事業計画を策定しているか。	市町村が定める運営方針の内容に沿った事業計画が紙面等で策定されている場合に、「○」とする。	○
2 事業計画の策定に当たって、市町村と協議し、市町村から受けた指摘がある場合、これを反映しているか。	協議の記録（協議内容に関する議事メモ等）が残されている場合に、「○」とする。	○
3 市町村の支援・指導の内容により、逐次、センターの業務改善が図られているか。	市町村からの支援・指導のあった都度、センターの業務改善が図られている場合に、「○」とする。	○
4 市町村が設置する定期的な連絡会合に、毎回、出席しているか。	原則的に毎回出席していれば、出席を予定していた連絡会合に、虐待対応など緊急対応のため出席できないことがあった場合も、「○」とする。	○
5 市町村から、担当圏域の現状やニーズの把握に必要な情報の提供を受けているか。	情報が、データ、書面、システム等で提供されている場合に、「○」とする。	○
6 把握した担当圏域の現状やニーズに基づき、センターの取組における重点項目を設定しているか。	重点項目を定めた検討の記録（検討に関する会議のメモ等）が残されている場合、「○」とする。	○
7 3職種のうち2名以上（それぞれの職種の準ずる者は含まない）を配置しているか。	3職種のうち2名以上配置されている場合に、「○」とする。	○
8 市町村から、年度当初までに、センター職員を対象とした研修計画が示されているか。	主催者、研修内容・時間数は問わない。	○
9 センターに在籍する全ての職員に対して、センターまたは受託法人が、職場での仕事を離れての研修（Off-JT）を実施しているか。	この設問では、Off-JT（Off the Job Training：職場での仕事を離れての職業訓練）として実施される研修の実施状況を回答すること。	○
10 夜間・早朝の窓口（連絡先）を設置し、窓口を住民にパンフレットやホームページ等で周知しているか。	窓口の設置のほか、緊急連絡先の設定等でも「窓口（連絡先）を設置」とみなす。例えば、携帯電話等への電話転送を行っている場合 等	○
11 平日以外の窓口（連絡先）を設置し、窓口を住民にパンフレットやホームページ等で周知しているか。	窓口の設置のほか、緊急連絡先の設定等でも「窓口（連絡先）を設置」とみなす。例えば、携帯電話等への電話転送を行っている場合 等	○
12 パンフレットの配布など、センターの周知を行っているか。	少なくともパンフレットの配布により周知を行っている場合に、「○」とする。	○
平均点数・個数		12
平均点数・%		100%
(2) 個人情報の保護（4項目）		
13 個人情報保護に関する市町村の取扱方針に従って、センターが個人情報保護マニュアル（個人情報保護方針）を整備しているか。	市町村の取扱方針に従って、データ又は紙面で整備されている場合に、「○」とする。	○

14	個人情報が漏えいした場合の対応など、市町村から指示のあった個人情報保護のための対応を、各職員へ周知しているか。	データ又は紙面で整備されている場合に、「○」とする。	○
15	個人情報保護に関する責任者（常勤）を配置しているか。	常勤で配置されている場合に、「○」とする。なお、専従・兼務の別は問わない。	○
16	個人情報の持出・開示時は、管理簿への記載と確認を行っているか。	持出や開示に備え、個人情報の取扱について整理のうえデータまたは書面を整備し、持出・開示時に適正に処理されている場合に、「○」とする。	○
平均点数・個数			4
平均点数・%			100.0%

(3) 利用者満足の向上(3項目)

17	市町村の方針に沿って、苦情対応体制を整備し、苦情内容や苦情への対応策について記録しているか。	データまたは紙面で記録されている場合に、「○」とする。	○
18	センターが受けた介護サービスに関する相談について、市町村に対して報告や協議を行う仕組みが設けられているか。	報告の仕組みや会議の開催の仕組み等を導入している場合に、「○」とする。	○
19	相談者のプライバシー確保に関する市町村の方針に沿い、プライバシーが確保される環境を整備しているか。	データまたは紙面で記録されている場合に、「○」とする。	○
平均点数・個数			3
平均点数・%			100.0%

1 組織運営体制等 計 点数：個数 19

1 組織運営体制等 計 点数：% 100.0%

2 個別業務

(1) 総合相談支援業務（6項目）

20	地域における関係機関・関係者のネットワークについて、構成員・連絡先・特性等に関する情報をマップまたはリストで管理しているか。	介護サービス事業者・医療機関・民生委員いずれの情報もデータ又は紙面で管理し、逐次見直しを行っている場合に、「○」とする。	○
21	相談事例の終結条件を、市町村と共有しているか。	相談事例の終結条件を定め、データまたは紙面で整備されている場合に、「○」とする。	○
22	相談事例の分類方法を、市町村と共有しているか。	相談事例の類型化、経年分析等、整理手法は問わない。データまたは紙面で整備されている場合に、「○」とする。	○
23	1年間の相談件数を市町村に報告しているか。	前年度実績が対象	○
24	相談事例解決のために、市町村への支援を要請し、その要請に対し市町村からの支援があったか。	市町村とセンターが対応困難な相談事例等への対処について、日頃から連携体制を構築しており、かつ対応実績があった場合に、「○」とする。	○
25	家族介護者からの相談について、相談件数や相談内容を記録等に残して取りまとめているか。	相談件数。相談内容の把握方法や取りまとめの方法については問わない。	○

平均点数・個数	6
平均点数・%	100.0%

(2) 権利擁護業務 (5項目)

26	成年後見制度の市町村長申し立てに関する判断基準が、市町村から共有されているか。	データまたは紙面で共有されている場合に、「○」とする。	○
27	高齢者虐待事例及び高齢者虐待を疑われる事例への対応の流れについて、市町村と共有しているか。	対応の流れを明確にするためにフローチャート形式で整理するなど、データまたは紙面で整備されている場合に、「○」とする。	○
28	センターまたは市町村が開催する高齢者虐待防止に関する情報共有、議論及び報告等を行う会議において、高齢者虐待事例への対応策を検討しているか。	前年度に実績が無い場合、速やかに対応策が検討できる体制が整備されていれば「○」とする。	○
29	消費者被害に関し、センターが受けた相談内容について、消費生活に関する相談窓口または警察等と連携の上、対応しているか。	相談内容に関する記録がデータまたは紙面で整備されている場合に、「○」とする。	○
30	消費者被害に関する情報を、民生委員・介護支援専門員・ホームヘルパー等へ情報提供する取組を行っているか。	少なくとも民生委員に対し情報提供し、取組内容に関する記録をデータまたは紙面で整備している場合に、「○」とする。	○
平均点数・個数			5
平均点数・%			100.0%

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務 (6項目)

31	担当圏域における居宅介護支援事業所のデータを把握しているか。	把握した情報を、データ又は紙面で整備している場合に、「○」とする。	○
32	介護支援専門員を対象にした研修会・事例検討会等の開催計画を策定し、年度当初に、指定居宅介護支援事業所に示しているか。	データまたは紙面で提供している場合に、「○」とする。	○
33	介護支援専門員に対するアンケート・意見収集等についての市町村からの情報提供や、市町村による研修会の内容等を踏まえ、地域の介護支援専門員のニーズや課題に基づく事例検討会や、個別事例を検討する地域ケア会議等を開催しているか。	センターが、事例検討会や個別事例を検討する地域ケア会議等を、地域の介護支援専門員のニーズや課題に基づき開催しており、その開催経過をデータ又は紙面で整備している場合、「○」とする。	○
34	担当圏域の介護支援専門員のニーズに基づいて、多様な関係機関・関係者との意見交換の場を設けているか。	担当圏域の介護支援専門員のニーズに基づくものであれば主催は問わない。	○
35	介護支援専門員が円滑に業務を行うことができるよう、地域住民に対して介護予防・自立支援に関する意識の共有を図るための出前講座等を開催しているか。	前年度実績が対象	○
36	介護支援専門員から受けた相談事例の内容を整理・分類した上で、経年的に件数を把握しているか。	相談内容の「整理・分類」と「経年的件数把握」を行っている場合に、「○」とする。	○
平均点数・個数			6
平均点数・%			100.0%

## (4) 地域ケア会議（9項目）

37	地域ケア会議が発揮すべき機能、構成員、スケジュール等を盛り込んだ開催計画が市町村から示されているか。	地域ケア個別会議及び地域ケア推進会議いずれについても、その開催計画が策定され、データまたは紙面にて市町村からセンターに示されている場合に、「○」とする。	○
38	センター主催の地域ケア会議の運営方針を、センター職員・会議参加者・地域の関係機関に対して周知しているか。	センター職員・会議参加者・地域の関係機関のいずれにもデータまたは紙面で周知している場合に、「○」とする。	○
39	センター主催の地域ケア会議において、個別事例について検討しているか。	個別ケースの積み重ねから共通する地域課題を発見する地域ケア会議について、前年度にセンターの主催により実施した場合、「○」とする。	○
40	センター主催の地域ケア会議において、多職種と連携して、自立支援・重度化防止等に資する観点から個別事例の検討を行い、対応策を講じているか。	地域ケア会議として位置づけられているものが対象	○
41	市町村から示された地域ケア会議における個人情報の取扱方針に基づき、センターが主催する地域ケア会議で対応しているか。	地域ケア会議を開催するにあたり、個人情報の取扱い方針に基づき対応している場合、「○」とする。	○
42	センター主催の地域ケア会議において、議事録や検討事項をまとめ、参加者間で共有しているか。	議事録等をデータまたは紙面でまとめ、共有している場合に、「○」とする。	○
43	地域ケア会議で検討した個別事例について、その後の変化等をモニタリングしているか。	会議においてモニタリングが必要とされた事例の全てにおいて実施している場合に、「○」とする。	○
44	センター主催の地域ケア会議において、地域課題に関して検討しているか。	地域課題に関しての検討が、地域ケア会議において検討されているか。	○
45	センター主催の地域ケア会議における検討事項をまとめたものを、市町村に報告しているか。	地域ケア個別会議及び地域ケア推進会議いずれについても、データまたは紙面で検討事項をまとめたものを共有している場合に、「○」とする。	○
平均点数・個数			9
平均点数・%			100%

## (5) 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援（5項目）

46	自立支援・重度化防止等に資するケアマネジメントに関し、市町村から示された基本方針を、センター職員及び委託先の居宅介護支援事業所に周知しているか。	基本方針には、自立支援・重度化防止等に資するケアマネジメントに関して、基本的な考え方、ケアマネジメントの類型、実施の手順、具体的なツール（興味・関心チェックシート等）及び多職種の視点（地域ケア会議等）の活用について全て記載され、共有されている場合に、「○」とする。	×
47	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援のケアプランにおいて、保険給付や介護予防・生活支援サービス事業以外の多様な地域の社会資源を位置づけたことがあるか。	ケアプラン作成において地域の社会資源を位置づけたことがある場合、「○」とする。	○
48	利用者のセルフマネジメントを推進するため、市町村から示された支援の手法を活用しているか。	介護予防手帳に限らず利用者自身のセルフマネジメントに資する手法が市町村から提示され、それを活用している場合に、「○」とする。	×

49	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を委託する際の事業所選定の公平性・中立性確保のための指針が市町村から示されているか。	委託の有無に関わらず、市町村の作成した指針について、データまたは紙面で市町村から示されていれば、「○」とする。	○
50	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を委託した場合は、台帳への記録及び進行管理を行っているか。	委託実施していない場合は、市町村の作成した指針について、データまたは紙面で市町村から示されていれば、「○」とする。	○
平均点数・個数			3
平均点数・%			75.0%
2 個別業務 計 点数：個数			29
2 個別業務 計 点数：%			93.5%
3 事業間連携（社会保障充実分事業）（5項目）			
51	医療関係者と合同の事例検討会に参加しているか。	在宅医療・介護連携推進事業による実施かは問わない。	○
52	医療関係者と合同の講演会・勉強会等に参加しているか。	在宅医療・介護連携推進事業による実施かは問わない。	○
53	在宅医療・介護連携推進事業における相談窓口に対し、相談を行っているか。	在宅医療・介護連携相談事業における相談窓口に対し、相談を行っているか。	○
54	認知症初期集中支援チームと訪問支援対象者に関する情報共有を図っているか。	認知症初期集中支援事業の訪問支援対象者の情報（事例の経過や支援結果など）について、センターから認知症初期集中支援チーム員に情報提供した事例のほか、チーム員が直接得た情報についても、センターに情報提供され共有している場合に、「○」とする。	○
55	生活支援コーディネーター・協議体と地域における高齢者のニーズや社会資源について協議をしているか。	生活支援コーディネーター及び協議体いずれとも協議している場合に、「○」とする。	○
3 事業間連携 計 平均点数・個数			5
3 事業間連携 計 平均点数・%			100%